

記者発表資料	
令和7年7月4日	
担当課 (担当)	教育総務課 (山名・石原)
電 話	30-8404 (内線 7812)

民間スイミングスクールを活用した学校水泳授業にモデル的に取り組みます

本市では、将来、学校水泳授業を行うプール施設がどうあるべきか研究を進めるため、令和6年に「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を設置しました。その中で、民間スイミングスクールへの一部移行も視野に入れて、当該施設での水泳授業の実施により検証を行うよう、昨年度の検討委員会中間まとめにおいて御提案をいただきました。

学校プール施設は、全国的に見ても「施設の老朽化、近年の気候変動、施設の維持管理」などの課題を抱えており、既に民間スイミングスクールでの水泳授業を導入している自治体もあります。民間スイミングスクールの最大の特徴は、**屋内プールで室温や水温が調整でき、季節を問わず天候にも左右されず年間を通して利用できる**ことです。本市でも、下記の3校よりモデル事業を展開し、令和8年度以降も事業の拡大を検討していくこととしています。

記

1 対象校

施設・設備の状況や移動時間を考慮して、次の3校・3施設を選定しました。

学校名	協力いただく民間スイミングスクール	実施予定期間
富桑小学校	サンフィッシュスイミングスクール鳥取 [鳥取市田園町]	9/2～10/30
用瀬小学校	智頭温水プール（NS I リプルスイミングスクール） [八頭郡智頭町智頭]	8/27～10/9
福部未来学園 (園児、前期・後期課程)	鳥取市福部ほっとスイミングプール [鳥取市福部町海士]	8/25～12/15

2 実施方法

- ① 学校水泳授業は、通常6～7月に実施しますが、**今年度のモデル事業は、夏休み明けより開始**します。
- ② 基本は、授業時間2コマを組み合わせ、**年間4～5回、1回あたり60分程度**の水泳授業を確保します。
- ③ 民間スイミングスクールと学校間の移動は、**施設所有バスまたは貸切バスを利用**します。移動時間は15分以内を目安にしています。
- ④ 実技指導は、民間スイミングスクールのインストラクターが行い、教職員は、補助や監視を行います。

3 その他

- (1) 上記モデル事業開始までに取材対応の学校(スイミングスクール)を選定し、別途資料提供を行います。
- (2) 鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会では、上記モデル事業での検証結果などを含めて、令和7年度末に「鳥取市学校プール施設のあり方に関する基本方針」を定めることとしています。